

4月14日（土）14：00～16：00に麻生市民館ホールで説明会が開催されました

はるひ野住民を対象とした説明会が開催されました。

過剰な入場規制、住民との直接の質疑や意見交換を拒否した進行など、合意形成を目的としたものとは思えない内容で、多摩市と住民との溝をますます深める結果となりました。

目次

1. 説明会の開催経緯（1ページ）
2. 説明会当日の様子（3ページ）

1. 説明会の開催経緯

●開催案内の配布に至る経緯

2月24日（土）、2月25日（日）に開催された住民説明会で、「着工前に再度の住民説明会を開催し、合意の形成に努める」と多摩市長が約束したため、当部会では、説明会の開催方法について多摩市と協議してきました。

しかし、協議中にもかかわらず、多摩市は協議内容を無視した説明会を一方的に開催することを決定し、4月2日に突如、はるひ野住民に対して開催案内をポスティングしました。

協議の中で当部会が多摩市に要望していたのは以下の4点で、①～③については、多摩市も受け入れる意向を示していました。

- ①冷静な討議が可能となるようにパネルディスカッション形式とする。
- ②多摩市職員、はるひ野住民以外の中立の司会者とする。
- ③関心のある多くの住民の方に集まっていただくため、場所は麻生区文化センターとする。
- ④メディア（カメラ）の取材を認める。

しかし、3月30日（金）に環境推進課から当部会の代表あてにメールがあり、「司会是多摩市職員」、「ハガキでの事前申し込み」、「討議項目は①安全対策、②情報公開、③今後の進め方」、「来週（4月2日の週）開催案内を配布する」とした開催案が提示され、意見を求められました。

この開催案は協議内容に反しており、施設の安全性そのものが討議項目となっていないという問題もあるため、受け入れられない旨を翌日に回答しましたが、多摩市は一方的に説明会の開催案内を配布しました。

しかも、対策部会が回答する以前に、多摩市は既に川崎市環境部と麻生区地域振興課に対して開催案内を配布することについて連絡済みであり、対策部会との協議を初めから軽視していたことが明らかになっています。

●開催案内の問題点

開催案内には、「はるひ野地区に現に住所を有する方」、「一世帯につき一人」といった参加条件

が記載されていました。これは、「関心のある多くの住民に集まっていただく」という協議内容に反したものでした。

開催案内には、説明会への参加申し込み手続き用のハガキが印刷されていました。参加希望者は、このハガキに住所と氏名を記入して送付することとなっていました。施設の工事・稼動について周辺住民に広く理解を得る必要がある立場の多摩市が、「個人情報を提供する」という高い心理的なハードルを課して参加者を絞り込もうとしたことは重大な問題です。また、ハガキには、個人情報の利用目的や利用の制限など、個人情報の記入を求める際に通常記載されているような文言もありませんでした。

開催案内の配布に関し、はるひ野町内会の総意にもとづいて活動している対策部会との約束を逸脱した行為であるため、対策部会として配布を止めるよう市職員に申し入れましたが、制止を振り切り配布し続けられました。

●多摩市への申し入れ

上記の経緯を受けて、対策部会では、4月12日（木）に、多摩市に対して以下の内容をメールで申し入れました。

- ①4月14日に開催する説明会は、対策部会と協議してきた説明会ではなく、多摩市が独自に開催するものである。このため、対策部会と協議中である説明会については、別途開催していただけるものと理解している。
- ②個人情報を提供することに不安を感じている町民が多数いるため、住所と氏名の記載を求めないこと。
- ③川崎市や麻生区の関係職員、川崎市議会議員等の関係者も入場させること

このメールに回答がなかったため、4月13日に「要求事項は了承されたものと判断しております」との確認メールを送りましたが、これにも回答はありませんでした。

後日確認したところ、これらのメールを多摩市側は見えていなかったとのことでした。

2. 説明会当日の様子

●入場時

対策部会では、個人情報を提供することに不安を感じている町民が多数いるため、住所と氏名の記載を求めないよう多摩市に要求していました。しかし、当日は、ハガキに住所と氏名を記載した上で、免許証等の身分証明を提示するよう求められ、これを拒んだ住民はしばらく入場を認められませんでした。また、家族の入場や、当日訪れた川崎市議会議員の入場も、最初は認められませんでした。(当日、対策部会が確認できた川崎市議会議員は、雨笠裕治氏、伊藤久氏、尾作均氏、勝又光江氏、花輪孝一氏、山口和子氏です。50音順)

このように頑なな対応に対して不満を抱いた住民と多摩市職員との押し問答がしばらく続いたため、対策部会は再度申し入れを行い、免許証等の身分証明を提示するだけで、家族も含めて入場が認められることになりました。しかし、身分証明の提示を求められることに不満を持つはるひ野住民や、稲城市・多摩市から来た近隣住民との押し問答は、説明会開始後にもしばらく続きました。(最終的には、ほとんどの方が入場を認められたようです)

会場では、説明会開始の定刻前後に、多摩市の職員から「爆竹を鳴らしたり、暴力行為があったりした場合には退場していただきます」とのアナウンスがありました。説明会に参加した一般市民を危険な集団のように扱う多摩市の態度に接し、会場がざわめきました。

●第1部：多摩市による説明

多摩市側は、渡辺幸子多摩市長、田村助役、環境部の職員が壇上に並びました。15:00～15:40分までの40分間は、多摩市がスクリーンに資料を投影しながら、プラスチックのリサイクルの必要性、エコプラザ多摩での圧縮・梱包処理を選んだ理由、化学物質の発生量、安全対策等について説明されました。

●第1部の終了（幕が下ろされる）

40分間の説明が終了すると、20分間の休憩に入ることが司会者から宣言され、壇上の幕が突如下ろされました。そして、20分間の休憩時間中に質問や意見をアンケート用紙で集め、第2部はこれに多摩市側が回答する形式で進めることがアナウンスされました。

入場時の身分証明の提示や、説明会開始前のアナウンスによって、一般市民が危険人物のように扱われたことに対して不満を感じた住民も多い上に、このような進め方をすることについて説明会の開始時に伝えられていなかったため、住民との質疑応答を直接行わない姿勢や、幕を下ろすという対応に対して会場はざわつき、不満を訴える声が会場内に響きました。

多摩市の対応に対し、川崎市議会議員の雨笠裕治氏は、「休憩終了後に第2部の進め方（論点と質疑の順序など）について最初に説明すること」、「アンケート用紙に書かれた質問・意見以外にも、会場との質疑に応じること」を要求されていました。

また、対策部会からは、「アンケート用紙のコピーを住民側にも渡すなど、質問や意見の内容を共有すること」、「参加者から出された質問や意見には全て回答すること」、「今日の説明内容を持ち帰って検討したい人もいるはずなので、質問や意見の表明は説明会開催中だけに限らないこと」

を要求しました。

対策部会からの要求に関しては、会場整理などを行っている多摩市の職員は一切無視し、壇上にいた責任ある立場の人に取り次いでもらうことすらできませんでした。

●第2部：アンケート用紙への回答

第2部の幕が開くと、休憩時間中の要求を無視して、司会者は、アンケート用紙への回答を行うことを宣言しました。

雨笠議員、対策部会からは、休憩中に申し入れた要求事項を再度伝え、会場内の多くの参加者の支持を集めました。しかし、上記のような極めて合理的・理性的な要求にもかかわらず、多摩市は一切これを受け付けませんでした。

しばらくの間、雨笠議員、対策部会をはじめ、住民側と壇上とのやり取りがありましたが、その最中に、住民側の発言をさえぎるように、多摩市長はアンケート用紙への回答を開始しました。この対応に、会場は騒然とした雰囲気になりましたが、これを無視して、多摩市側は一方的に回答し続けました。

時間が経つにつれ、あまりに住民の声を無視した進め方に対して、住民側には呆れ、あきらめの雰囲気が漂い、回答に対して再質問する機会もないまま、多摩市の回答は淡々と進められました。

そして、定刻の16:00になると、司会者は説明会の終了を宣言し、第1部と同様に幕が下ろされました。住民側は、この日の説明会に理解・納得できないという意思を挙手で示しましたが、これを無視して幕は下ろされ、説明会は終了しました。